

設備機器選定時における低炭素化対策の判断基準について

庁舎や施設等のエネルギーを使用する設備機器の新規の購入や買替、あるいは大規模補修改修等は、庁舎や施設等の安全管理や効率的な運用のために実施するものですが、設備機器の省エネ化の好機であり、地球温暖化対策の推進につながります。

この新規購入や買替、大規模補修改修等の際に、安全・安心、確実性を確保しつつ、省エネ性能の高い設備機器を選択するための手順を以下に示します。

1. 目標管理

照明設備や空調設備等を購入あるいは補修改修する年度は、当該施設もしくは施設所管課の「省エネ行動レビューシート」に、省エネ機器選定を明記して下さい。

2. 機器選定

施設の新築や補修改修、設備機器の購入や補修改修の再は、下記に示す「機器選定基準」に示されている製品を選択して下さい。

対象製品が「機器選定基準」に示されていない場合は、当該設備設置から更新までの年数を省エネ率として、現有設備に比べ、年数相当の比率以上の省エネが出来る機器を選択して下さい。

(例示) 15年前の設備を更新する場合は、15%以上の省エネ性能を発揮できる機器を選定する。

3. 年間活動報告書

当該施設もしくは施設所管課の「省エネ行動レビューシート」に、設備機器更新の際の省エネ機器選定理由とAPF（通年エネルギー消費効率）やCOP（成績係数）等を使って省エネ期待効果を明記して下さい。

<エネルギー使用設備機器の選定基準>

照明設備や空調設備を新規に購入する場合は、環境省のASSET制度で示されている「指定先進的高効率機器一覧」、もしくは経産省の「トップランナー制度」で示されている機器から選定する。委託工事の中に含まれる場合は、設備機器の選定基準を明記して委託する。

※ 環境省指定先進的高効率機器一覧表 <http://www.asset.go.jp/outline/bat>

※ トップランナー制度：

http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/general/more/index.html

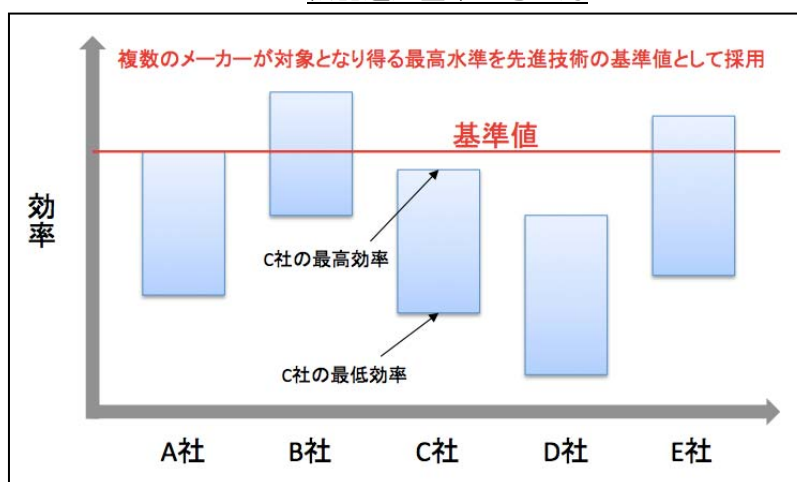
環境省：ASSET制度 (Advanced technologies promotion Subsidy Scheme with Emission reduction Targets)

「ASSET 制度」は、CO₂ 排出量の増加が著しい業務部門や、全部門に占める CO₂ 排出量の割合が最大の産業部門において、先進的な設備導入と運用改善を促進するとともに、市場メカニズムを活用することで、CO₂ 排出量大幅削減を効率的に図る制度です。

ASSET 制度では、先進的な技術の導入を促進するため、「環境省指定先進的高効率機器一覧」を定めています。ここでいう先進技術は、一般的に普及している機器の効率よりも高いレベルの効率を有する機器を先進技術とする、という考え方で基準を設定しています。具体的には、各機器のメーカーや関連業界団体へのヒアリングを参考に検討を行い、各機器の効率分布を把握した上で、下図に示すように 2~3 社程度のメーカーが存在するような最高水準となる基準を設定しており、今後の設備更新の際の機器選定の拠り所のひとつとなるものです。

※ 環境省指定先進的高効率機器一覧表 <http://www.asset.go.jp/outline/bat>

機器選定基準の考え方



出所：環境省HP

経済産業省（資源エネルギー庁）：トップランナー制度

「トップランナー制度」は、国が定めた省エネの基準値をクリアし商品化されているうち、最も省エネ性能が優れている機器（トップランナー）を設定する制度で、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」の『機械器具等に係る措置』に規定されるものです。

ある。す。民生・運輸部門の省エネルギーの主要な対策の1つとして、機器等のエネルギー消費効率基準の策定方法にトップランナー方式を採用したものです。

対象機器等は、当初 11 品目でしたが、適宜拡充し、現在は、断熱材、窓（サッシ、複層ガラス）等の建材も対象となり 31 品目になり、今後の設備更新の際の拠り所となるものですが、ボイラー等は選定されていません。

※ トップランナー制度：

http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/general/more/index.html

以上